

# 栃木県職員意識調査（子育て支援編）

## ～ 調査結果の概要 ～

調査時点 平成16年5月1日  
調査対象者 6,674名  
有効回答者 6,050名（有効回答率90.7%）

### 1 育児休業について

#### （1）育休の取得状況

10歳未満の子を養育している職員は、男性28.1%、女性25.0%であった。

##### 【問45】

このうち、子が生まれたときに育児休業を取得したのは、女性78.4%、男性は0%であった。【問46】

（参考）知事部局のH15年度の育休取得率：男性0%、女性97.1%

#### （2）育休取得の動機・感想

育休を取得した者のうち、91.1%が子の世話をするのが親として当然という理由を挙げた。また、子の世話が自分にとってプラスになるとの理由を挙げたのは53.9%であった。【問47】

育休取得の感想として、93.1%が子育ての大変さと喜びを実感したと回答。子育てから得られたものは少ない：1.9%、育休は今回限りとしたい：1.6%といった否定的な感想は少なかった。【問49】

#### （3）育休取得の障害、必要な取組

育休を取得した際の障害として、経済的問題を挙げた者は54.4%と最も多い。また、業務に支障：51.5%、復帰後の対応：48.8%など、職場への気兼ねや仕事に対する不安を挙げる者も多い。【問48】

育休を取得しなかった理由として、全体では、職場に迷惑がかかる：48.6%との回答が多い。男女別で見ると、男性では、自分以外に育児をする人がいた：62.3%、職場に迷惑がかかる：49.8%との回答が多いが、女性では、家計が苦しくなる：20.2%、復帰後の対応が困難：18.1%、取得しにくい職場の雰囲気：18.1%を挙げる者も比較的多い。【問53】

現在の職場は育休を（どちらかというと）取得しやすいと回答した者は、男性41.5%、女性60.3%と、男女で差がある。男性では、（どちらかというと）取得しづらいと回答した者が20代以下：31.7%、30代：36.2%、40代：31.0%と、各年代とも女性と比較して多い。【問54】

職場において育休を取得しづらい点としては、全体では、他の職員に負担：88.2%、業務に支障が生じる：65.5%といった回答が比較的多い。女性では、復帰後の対応が困難：37.3%との回答が男性と比較し多い。【問55】

育休取得のために必要な取組としては、業務遂行体制の工夫・見直し：71.5%、職場の意識改革：48.7%、休業期間中の経済的支援：41.3%を挙げる者が多い。また、その他の意見として、代替職員の配置や人員増を求める声もあった。【問56】

#### （4）配偶者（男性）の育休取得

育休を取得した女性職員のうち、自分が育休を取得した際に配偶者にも育休を取得して欲しいと思った者は全体の41.3%で、年代が下がるほど割合が高くなる。【問

50】

配偶者に希望する育休期間は、1月程度：31.3%、産後休暇期間中に2週間程度：22.9%という意見が多く、6月程度：12.9%、1年程度：10.9%、1年以上：5.5%といった長期間を希望する者は比較的少ない。【問51】

男性の育休取得促進について、促進すべきとの回答は、男性：66.5%、女性：77.1%と、男女とも賛成意見が過半数を超えている。年代別に見ると、「促進すべきでない」と回答したのはいずれの年代でも女性より男性が多く、50代以上の男性は14.8%と特に多い。【問57】

男性の育休取得を促進すべきでないと回答した理由としては、個人の問題で職場として促進すべきでないとの回答が男性：66.6%、女性：79.5%と、男女とも最も多い。男性では、20代以下で育児は母親がすべき：28.0%が、50代以上では男性の育休は業務に支障：18.6%がそれぞれ他の年代、女性と比較し多い。【問58】

## 2 休暇取得・超勤縮減について

### (1) 年次休暇取得について

年次休暇を取得することについて、ためらいを感じる：47.7%、ためらいを感じない：52.3%と、ためらいを感じないとの回答がわずかに上回っている。年代別に見ると、20代以下では、ためらいを感じる：63.5%と多いが、他の年代ではためらいを感じないとの回答が過半数を超えている。【問61】

年休取得にためらいを感じる理由としては、職場に迷惑がかかる：75.2%、後で多忙になる：59.1%が多く、ためらいを感じない理由としては、当然の権利：59.9%、職場の雰囲気取得しやすい：51.8%が多い。【問62 63】

10歳未満の子を養育する職員が取得した年休のうち、子の養育のために取得した割合を見ると、8割以上と回答したのは、男性：19.4%、女性68.8%と大きく差が開いた。特に男性は、2割以下であったのが31.1%と最も多く、男女間で大きな違いが見られる。【問65】

休暇取得促進のために必要な取り組みについては、業務遂行の工夫・見直し：57.5%、職場の意識改革：44.5%、連続休暇取得促進：40.2%といった意見が多い。【問64】

### (2) 特別休暇取得について

10歳未満の子を養育する職員について、子が生まれたときに育児時間休暇を取得したと回答したのは、男性：5.1%、女性39.6%であり、そのうち88.4%が自分だけが取得したと回答した。配偶者と分担して取得したのは5.5%と少ない。【問66 67】

平成15年度に看護休暇を取得したのは男性：3.1%、女性：19.5%と男女ともに少ない。【問68】取得しなかった理由として、年休で対応：41.2%、制度を知らなかった：35.2%との回答が多い。【問69】

妻の出産時における休暇について、男性職員の86.1%が特別休暇または年次休暇を利用し休暇を取得したと回答。取得日数は、2日以下の特別休暇の範囲内の取得が70.4%と多数を占めている。【問70 71】

一方、女性職員が、自分が出産した際、配偶者に希望する休暇取得日数は、3~4日：47.3%、5日以上：31.7%と、実際に男性職員が取得した日数より多くの日数を希望している。【問72】

(3) 子の養育のための超過勤務の縮減について

子の養育のための超勤縮減について、業務をより効率的に行うと回答した者が男性：57.7%、女性：74.8%と男女とも最も多い。一方、男性では、工夫を行っていない：39.5%が2番目に多い。【問73】

3 子育て支援の取組について

(1) 「男性職員の育児参加プログラム」について

3歳未満の子を養育する男性職員のうち、「育児参加プログラム」を提出したのは21.6%で、提出率が低い状況であるが、その理由としては制度を知らない：51.8%が最も多く、周知方法の工夫が必要である。【問75 76】

提出したプログラムについて、61.3%が(一部)実践していると回答。子どもと触れ合う時間が増えた：67.0%、妻の負担を軽減：56.5%と、一定の効果が認められる。【問77 78】

一方、実践しない理由として、業務多忙：39.6%、職場の雰囲気では実践できない：25.5%などの回答が多く、プログラム促進のためには、職場の協力体制：70.7%、意識改革：65.5%、周知徹底：64.9%などが必要との意見が多い。【問79 80】

(2) 子育て支援のための取組

子育て支援のために必要な取組として、最も回答が多かったのは異動についての配慮：71.3%であった。その他、子の出生時における父親の休暇取得促進：52.4%、託児施設の設置：51.0%など、子育てのための環境整備を求める回答が多い。【問81】